

患者様・ご関係者様へ

医療法人優寿会 本山歯科医院

介護ご負担金変更のお知らせ

日頃は、訪問歯科診療にご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年4月1日より、診療報酬改定に伴い、介護保険（居宅療養管理指導料）に係る患者様ご負担金が変更となります。

何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

記

介護保険（居宅療養管理指導料）のご負担金については、以下の通りになります。
（下記表の「→〇〇〇円」が改定後の金額です）

介護保険1割負担の方の例（月額合計の目安）

同月内の診療回数	1回	2回	3回	4回以上
① 同じ建物で月に1人だけ算定した場合	865円 →877円	1730円 →1754円	2086円 →2115円	2442円 →2476円
② 同じ建物で月に2人～9人算定した場合	809円 →811円	1618円 →1622円	1942円 →1947円	2266円 →2272円
③ 同じ建物で月に10人以上算定した場合	740円 →734円	1480円 →1468円	1776円 →1762円	2072円 →2056円

※ 夫婦（同一世帯）の方は1人につき①の算定となります。

※ 介護保険2割負担の方はおよそ2倍程度、3割負担の方はおよそ3倍程度の金額となります。

何かご不明な点がございましたら、訪問（診療）スタッフにお問い合わせください。
お電話でのお問い合わせも、受け付けております。

以上